

平成23年5月11日

お知らせ

資料提供先 福山市市政記者クラブ  
尾道記者クラブ  
三原記者クラブ

## 福山河川国道事務所管内の節電の取り組みについて ～直轄国道において道路照明の消灯を実施～

- 東北地方太平洋沖地震に伴い、電力供給設備に甚大な被害が発生し、計画停電等も実施されています。
- 福山河川国道事務所では、電力不足に対する政府の方針を受け、管内で管理する道路照明について、交差点付近や交通安全上配慮が必要な箇所を除いた箇所で照明灯の消灯を実施します。
- 福山河川国道事務所管理している道路照明約1,000本のうち、約1割程度を計画しています。今回、福山市街部を12日より先行実施し、引き続き三原地区を予定しています。
- 照明灯の消灯に伴い、夕刻の早めのライト点灯など、道路利用者におかれましては、より一層の安全運転にご協力をお願い致します。

### お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長

ふじわら みつお  
藤原 光雄

【担 当】道路管理第二課長

とりやま よしのり  
鳥山 義則

TEL(084)923-2553(ダイヤルイン道路管理第二課)

TEL(084)923-2620(代表) FAX(084)923-2517

ホームページ <http://www.fukuyama-mlit.go.jp>

【広報担当窓口】調査設計第二課長

あらかき いきお  
荒木 勲

TEL(084)923-2620(代表)

幹線道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

(別図)

実施範囲・・・国道2号 福山新橋西詰交差点～神島橋東詰交差点の約3km

消灯数・・・当該区間193灯のうち30灯

消灯対象・・・単路部(交差点、横断歩道、バス停、車線数変更箇所等は点灯)

※実施照明柱には「節電実施中」の看板を設置します。

実施期限・・・5月12日から実施

※ 復旧時期は未定です。